

四半期報告書

第 7 1 期

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

中国工業株式会社

広島市中区小町2番26号

第71期(自2020年7月1日 至2020年9月30日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	5
(6) 【議決権の状況】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	12
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17
四半期レビュー報告書	巻末
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 中国工業株式会社

【英訳名】 CHUGOKUKOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 實也

【本店の所在の場所】 広島市中区小町2番26号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 広島県呉市広名田一丁目3番1号

【電話番号】 0823-72-1322

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理部長 小田 和守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第2四半期 連結累計期間	第71期 第2四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	5,731	5,573	12,992
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△127	△56	88
親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純利益	(百万円)	△118	2	90
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△49	70	81
純資産額	(百万円)	4,351	4,434	4,428
総資産額	(百万円)	10,511	10,731	11,082
1株当たり四半期純損失(△)又 は1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	△35.11	0.91	26.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	37.93	37.95	36.61
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	312	422	389
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△251	△62	△311
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(百万円)	△156	△384	△129
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	428	448	473

回次		第70期 第2四半期 連結会計期間	第71期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期純損失(△)	(円)	△8.04	6.40

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第70期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。第71期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産は、製品が1億7百万円、投資有価証券が時価の上昇により1億44百万円それぞれ増加しましたが、受取手形及び売掛金が6億72百万円、電子記録債権が1億59百万円それぞれ減少した結果、資産合計は前連結会計年度末と比較して3億50百万円(3.2%)減少し、107億31百万円となりました。

負債は、前受金が64百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が2億10百万円、短期借入金が2億3百万円それぞれ減少した結果、負債合計は前連結会計年度末と比較して3億56百万円(5.4%)減少し、62億97百万円となりました。

純資産は、利益剰余金が45百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が73百万円増加した結果、純資産合計は前連結会計年度末と比較して5百万円(0.1%)増加し、44億34百万円となりました。

②経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が解除されたものの、感染症収束の兆しが見られず個人消費や企業活動の回復にはまだ不透明な状態が続いております。

一方、当社グループを取り巻くガス事業分野のエネルギー関連においては、電力や都市ガスの小売り自由化やエネルギー供給源の多様化の環境下において、競争激化が続いております。

このような経済情勢のなか、当社グループは引続き受注の拡大に努め、売上高は、高圧機器事業、施設機器事業は増収となりましたものの、鉄構機器事業及び運送事業は減収となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は55億73百万円(前年同期比1億57百万円の減収)となり、営業損失は79百万円(同81百万円の赤字縮小)、経常損失は56百万円(同71百万円の赤字縮小)、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上し、2百万円(前年同期の赤字から黒字に転換)となりました。

なお、当期における当社グループ各事業への新型コロナウイルス感染症による影響は、当社グループの工場及び協力企業の生産活動には見られませんが、一部の取引において、受注の繰延べ、納期の延期等により売上の減少となりましたものの、限定的な範囲に止まりました。一方、運送事業については、国内製造業等の生産活動は徐々に回復傾向にあるものの低水準であり、また展示会などの各種イベントの中止等により、荷物取扱量の減少など影響を受けました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

高圧機器事業

主力製品であるLPガス容器の販売数量は減少したものの、プラント工事の受注が増加し、事業全体の売上高は33億82百万円となり、前年同期を44百万円(1.3%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、固定費の削減等により前年同期を83百万円上回る1億7百万円となりました。

鉄構機器事業

個別受注物件が減少したことにより、事業全体の売上高は2億31百万円となり、前年同期を33百万円(12.7%)下回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、前年同期を15百万円下回る18百万円となりました。

施設機器事業

畜産分野の主力製品である飼料タンクの販売数量が増加したことにより、事業全体の売上高は9億19百万円となり、前年同期を51百万円(5.9%)上回りました。また、セグメント利益(営業利益)は、売上高の増加により、前年同期を35百万円上回る80百万円となりました。

運送事業

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、貨物取扱量が減少したことにより、事業全体の売上高は10億39百万円となり、前年同期を2億19百万円(17.4%)下回りました。また、セグメント損失(営業損失)は、売上高の減少により、前年同期17百万円の赤字から51百万円の赤字となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ24百万円(5.2%)減少し、4億48百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、4億22百万円であります(前年同期は得られた資金が3億12百万円)。これは、主にたな卸資産の増加、仕入債務の減少はありましたものの、売上債権の回収によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果使用した資金は、62百万円であります(前年同期は使用した資金が2億51百万円)。これは、主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果使用した資金は、3億84百万円であります(前年同期は使用した資金が1億56百万円)。これは、主に借入金の返済によるものであります。

(3) 経営方針、経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の見積りの記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

なお、当四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,420,000	3,420,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	3,420,000	3,420,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年7月1日～2020年 9月30日	—	3,420,000	—	1,710	—	329

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,676	5.11
内藤健一	大阪府高槻市	1,339	4.08
株式会社広島銀行 (常任代理人 株式会社カストディ銀行)	広島市中区紙屋町1-3-8 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,100	3.35
佐々木秀隆	広島県広島市	995	3.03
株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	990	3.02
チョウ ヘイカ	東京都足立区	925	2.82
垂水邦明	大阪府堺市	871	2.65
日本鉱泉株式会社	広島市安佐南区緑井6-24-22	596	1.81
中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	590	1.80
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	500	1.52
計	—	9,582	29.24

(注) 日鉄日新製鋼㈱は2020年4月1日付で日本製鉄㈱と合併し日本製鉄㈱に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 59,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,207,000	32,070	—
単元未満株式	普通株式 11,300	—	1単元未満の株式
発行済株式総数	3,420,000	—	—
総株主の議決権	—	32,070	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、中鋼運輸株式会社所有の相互保有株式84株及び当社所有の自己株式61株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 中国工業株式会社	広島市中区小町2-26	142,700	—	142,700	4.17
(相互保有株式) 中鋼運輸株式会社	広島県呉市広町田2-7-41	59,000	—	59,000	1.73
計	—	201,700	—	201,700	5.90

(注) 株主名簿上は中鋼運輸株式会社の名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,100株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	706	675
受取手形及び売掛金	3,402	2,730
電子記録債権	418	259
製品	202	310
仕掛品	635	732
原材料及び貯蔵品	242	308
その他	86	118
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	5,694	5,134
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	613	620
機械装置及び運搬具（純額）	560	589
土地	2,503	2,503
リース資産（純額）	174	152
建設仮勘定	22	59
その他（純額）	31	44
有形固定資産合計	3,905	3,970
無形固定資産		
	83	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1,274	1,419
繰延税金資産	2	2
退職給付に係る資産	11	14
その他	150	161
貸倒引当金	△41	△46
投資その他の資産合計	1,398	1,550
固定資産合計	5,387	5,596
資産合計	11,082	10,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,456	1,246
電子記録債務	955	967
短期借入金	1,296	1,092
リース債務	43	40
未払金	184	150
未払費用	100	99
未払法人税等	34	38
未払消費税等	26	18
前受金	53	118
賞与引当金	119	123
役員賞与引当金	12	6
その他	78	132
流動負債合計	4,360	4,034
固定負債		
長期借入金	647	552
リース債務	131	112
繰延税金負債	97	137
訴訟損失引当金	-	4
役員退職慰労引当金	74	74
退職給付に係る負債	1,320	1,359
その他	20	20
固定負債合計	2,292	2,262
負債合計	6,653	6,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,710	1,710
資本剰余金	329	329
利益剰余金	1,801	1,755
自己株式	△134	△147
株主資本合計	3,705	3,647
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	351	425
その他の包括利益累計額合計	351	425
非支配株主持分	371	361
純資産合計	4,428	4,434
負債純資産合計	11,082	10,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	5,731	5,573
売上原価	4,667	4,501
売上総利益	1,063	1,072
販売費及び一般管理費	※ 1,224	※ 1,151
営業損失(△)	△160	△79
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	21	21
助成金収入	0	3
協賛金収入	2	-
受取補償金	1	1
その他	15	6
営業外収益合計	41	34
営業外費用		
支払利息	4	4
貸与資産減価償却費	0	0
支払補償費	0	3
その他	2	2
営業外費用合計	8	11
経常損失(△)	△127	△56
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	-	77
ゴルフ会員権売却益	0	-
特別利益合計	3	78
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
訴訟損失引当金繰入額	-	4
特別損失合計	0	4
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△124	18
法人税、住民税及び事業税	9	27
法人税等調整額	△16	2
法人税等合計	△7	29
四半期純損失(△)	△117	△11
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	1	△14
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△118	2

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失(△)	△117	△11
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67	81
その他の包括利益合計	67	81
四半期包括利益	△49	70
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△50	76
非支配株主に係る四半期包括利益	0	△6

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△124	18
減価償却費	165	145
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5	5
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△5	39
賞与引当金の増減額(△は減少)	20	4
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△6	△6
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	-	4
受取利息及び受取配当金	△21	△22
支払利息	4	4
有形固定資産売却損益(△は益)	△3	△0
投資有価証券売却損益(△は益)	-	△77
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	△0	-
売上債権の増減額(△は増加)	802	849
たな卸資産の増減額(△は増加)	△160	△270
その他の資産の増減額(△は増加)	△41	△45
仕入債務の増減額(△は減少)	△138	△197
未払消費税等の増減額(△は減少)	△101	△7
前受金の増減額(△は減少)	△13	64
割引手形の増減額(△は減少)	△6	△18
その他の負債の増減額(△は減少)	△66	△62
小計	308	426
利息及び配当金の受取額	21	22
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△12	△21
営業活動によるキャッシュ・フロー	312	422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△68	△18
定期預金の払戻による収入	24	24
有形固定資産の取得による支出	△138	△121
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	△49	-
投資有価証券の取得による支出	△56	△39
投資有価証券の売却による収入	33	91
投資活動によるキャッシュ・フロー	△251	△62
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△50	△190
長期借入れによる収入	100	40
長期借入金の返済による支出	△147	△148
自己株式の取得による支出	△0	△12
リース債務の返済による支出	△21	△21
配当金の支払額	△33	△48
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△156	△384
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△96	△24
現金及び現金同等物の期首残高	524	473
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 428	※ 448

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び裏書手形譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形割引高	18百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	54	16

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運送費	385百万円	398百万円
役員報酬	85	82
役員賞与引当金繰入額	6	6
給料・賞与	231	241
賞与引当金繰入額	57	52
法定福利費	50	52
退職給付費用	22	19
貸倒引当金繰入額	5	6
旅費交通費	53	32
減価償却費	21	35

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	705百万円	675百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△277	△227
現金及び現金同等物	428	448

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月30日 取締役会	普通株式	33	10	2019年3月31日	2019年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	48	15	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,338	265	868	1,259	5,731	—	5,731
セグメント間の内部売上高 又は振替高	12	—	—	312	324	△324	—
計	3,351	265	868	1,571	6,056	△324	5,731
セグメント利益又は損失(△)	24	33	44	△17	85	△245	△160

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△245百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△246百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
	高圧機器 事業	鉄構機器 事業	施設機器 事業	運送事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,382	231	919	1,039	5,573	—	5,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5	—	—	307	313	△313	—
計	3,388	231	919	1,347	5,887	△313	5,573
セグメント利益又は損失(△)	107	18	80	△51	155	△234	△79

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△234百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△235百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない、経営管理部、総務部等管理部門に係る費用であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	△35円11銭	0円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△118	2
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又 は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△118	2
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,387	3,267

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、2017年12月26日付にて、有限会社アスカ工機から不法行為の使用者責任による損害賠償請求(72百万円)を受けておりましたが、2020年7月30日に福岡地方裁判所にて、損害賠償金3百万円及びそれに対する遅延損害金の支払を命ずる第一審判決が言い渡されました。当社は引き続き適切に対応してまいります。なお、第一審判決に基づき合理的に算出した金額を訴訟損失引当金として計上しております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

中国工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家元清文	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中原晃生	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【会社名】	中国工業株式会社
【英訳名】	CHUGOKUKOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 實也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市中区小町2番26号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 広島県呉市広名田1丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野村實也は、当社の第71期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。